

# 第 42 号

2017年(平成29年)6月1日  
発行 岩国市議会

〒740-8585  
山口県岩国市今津町一丁目14番51号  
TEL (0827) 29-5190  
FAX (0827) 21-1001  
URL <http://www.iwakunishigikai.jp>

編集:いわくに市議会だより編集委員会  
印刷:フジ美術印刷株式会社

# ☆ いわくに 市議会だより

## 錦帯橋を世界文化遺産に

錦帯橋は、1673年の創建以来、架け替えを繰り返しながら世紀を越えて受け継がれてきた世界に誇る宝です。岩国市では、錦帯橋の世界文化遺産登録に向けて取り組んでいます。



写真提供：筧 良一郎氏

### 錦帯橋のう飼

【開催期間・時間】

6月1日(木)～9月10日(日) 19時～21時

錦帯橋の夏の風物詩、う飼を屋形船で観賞します。近くで繰り広げられる古式鮎漁。その醍醐味を名勝・錦帯橋の姿とともにご堪能いただけます。



### 主な内容

3月定例会のあらまし	2	常任委員会審査報告	10～11
一般質問	3～9	意見書	12



# 3月定例会のあらまし

3月定例会が2月23日より3月22日までの28日間の会期で開催されました。

初日は議案上程前に、2件の諸般の報告、その後、監査報告6件、公用車の事故等の報告3件がありました。続いて、5件の人権擁護委員の推薦についての諮問が成され、承認されました。

続いて、平成28年度岩国市一般会計補正予算(第4号)など6件の補正予算の説明、市長の新年度施政方針の説明のち、平成29年度岩国市一般会計予算及び16件の特別会計等予算の説明がありました。

続いて、12件の条例に係る議案、工事請負契約の締結について等4件の契約承認議案、1件の工事委託に関する基本協定の一部変更承認議案、2件の財産無償貸付・不動産取得議

案、13件の指定管理者の指定承認議案、2件の山口県市町総合事務組合の規約変更・財産処分議案、岩国地区消防組合規約の変更に関する協議議案、市道路線の認定及び変更議案、岩国市過疎地域自立促進計画の変更議案などが上程されました。

上程された議案は、一般会計を含め所管分が4常任委員会に付託されました。

3月6日より5日間にわたり一般質問が行われた後、13日より各常任委員会で審査が行われました。

22日の最終日には、各常任委員会の審査状況が報告され、全議案が可決されました。

また、空母艦載機移駐に関する意見書と、北朝鮮のミサイル発射に関する意見書につきましても可決されました。

\*\*\*\*\*



愛宕山に建設中の野球場は、平成29年7月末に工事完了予定です。

一般質問

# 市政を聞く

3月定例会では、27人の議員が登壇しました。  
愛宕山野球場や防災工事についてなど、61項目にわたる質問が展開されました。

愛宕山野球場

愛宕山野球場の  
利用方法について

市民の利用しやすい  
施設に調整する

越澤 二代 (公明党議員団)



**問** 本年7月末に完成予定の愛宕山の野球場は市民待望の野球場であり、多くの市民が運動施設の利用方法やいつ頃から利用できるかなど、使用料・申し込み方法などについて関心が高まっている。米軍との調整、運動施設の利用方法等の進捗状況について問う。

**答** 開門時間は原則、身分証のチェックなしで立ち入り自由の施設として、利用時間は岩国運動公園と同様に施設予約は日米交流行事や米・市の公式行事を優先した上で個人利用の申し込みを受け付ける。使用料などは市が徴収し、維持管理費の一部として充当する。また、野球場周辺には遊具のある遊び場が整備される。今後、市民の利用しやすい運動施設となるよう調整する。

(拠点整備推進課)

防災工事

高照寺山・山腹崩落の  
防災工事について

県事業の実施状況を見て  
要望を行う

渡辺 和彦 (市政クラブ)



**問** 周東町高照寺山中腹で昨年三月に崩落が発生した。県農林事務所が治山事業を行うこととなっている。山を治める治山事業のみで、住民不安が解消するか疑問に思っている。治山堰堤等の下流の砂防河川に砂防堰堤も必要なのではないか。

**答** 砂防堰堤については治山事業の推移を見たらうで地元意向を伺いながら県への要望を検討する。土砂災害警戒区域指定については、県が地域自治会等への説明会を行っている。ハザードマップについても見やすい地図表示に努力する。

(河川課・農林振興課・危機管理課)

錦川鉄道

錦川鉄道再生計画について

経営安定化に向け、  
検討している

松本 久次 (憲政会)



**問** 旧国鉄岩日線を引き継ぎ、錦川鉄道が運行を始めてから30周年を迎える中で、沿線人口の減少が著しく、赤字経営が続いている。

**答** 沿線人口の減少が大きく影響し、こうした取り組みによる増客までには至っていない状況にある。経常損失は過疎債で補てんし、基金については、資産の更新及び充実に要する経費について取り崩し補てんしている。(地域交通課)





基地問題

普天間の見通しが立っていないとは言いえないという判断について  
 国から和解の趣旨に従い、協力して  
 事業を進めるとの説明があった

大西 明子 (日本共産党市議員)



**問** 市長は、普天間移設の見通しが立たないうちに空母艦載機の移駐のみを切り離して進めることは認められないとしている。2月5日、菅官房長官との会談後、最高裁の判決が出たことで、「目的が立ったと理解したのか」と記者が質問。「目的が立っていない」とは言えないと思っております」と答えている。その判断理由を尋ねる。

**答** 平成28年12月20日、最高裁において、国勝訴の判決があり、判決を受けて12月27日、国は移設工事を再開した。引き続き、普天間基地移設をめぐる動向や、国がどう取り組んでいくかなど、今後の情勢を見極めながら対応していく。

(基地政策課)

護岸工事

南河内郵便局周辺の護岸強化について問う  
 県に強化の緊急性を  
 しっかり伝える

山本 辰哉 (清風クラブ)



**問** この3年間で、近延川では4か所の大規模な護岸崩壊が発生している。その中で、保木川と近延川が合流する、南河内郵便局裏の護岸崩壊は非常に緊迫した状態にあった。改修工事は進んでいるものの、同様の護岸に隣接する周辺住民は大変な脅威である。一刻も早い護岸強化の重要性と緊急性について問う。

**答** 基礎の一部が壊れたり、老朽化した護岸には補修的な対策として「張コンクリート」や「コンクリート根継ぎ」といった施工法がある。2級河川であるため県の事業となるが、このような補修に向けた対策を県に対してしっかり要望していく。

(河川課)



玖珂支所

玖珂支所等建設計画の進捗について  
 平成32年4月供用開始を  
 目指し整備

植野 正則 (双葉会)



**問** 玖珂支所の建設概要と、関連する岩国地区消防組合機関員駐在所の移転について問う。

**答** 新支所は旧玖珂中央小学校跡地に位置し、建物は2階建て、延べ面積約3千3百㎡で、支所、公民館、保健センター、福祉センター、図書館の機能を有し、併せて交流ラウンジや多目的ホールを設け、駐車場は約100台分を計画している。

支所への進入路は2車線化し、両歩道に改良する。玖珂総合支所の敷地内に併設されている岩国地区消防組合玖珂機関員駐在所は玖西出張所に統合し、国道2号に面した岩国土木建築事務所玖珂分室用地に建設、消防車2台、救急車2台、職員数10名の体制に機能強化する。

(総務課)

地域防災

地域防災リーダーの人材育成を  
 防災士資格取得の  
 補助制度を検討

中村 豊 (公明党議員団)



**問** 地域防災、組織を形づくるのは人であり、防災の中心的な役割を担う人材は必要である。防災・減災に関する意識、専門的知識を持つ防災士は自主防災活動において防災リーダーとして心強い存在である。地域防災リーダーの人材育成を後押しする意味においても、防災士資格取得費用の助成制度は必要と考えるが、見解を問う。

**答** 防災に関する一定の知識・技能を修得し、自主防災組織等への指導・助言を行えるスキルとノウハウを備えた防災士の育成は必要である。養成講座開催情報を周知するとともに、防災士資格取得の補助制度の設立を考えている。

(危機管理課)



救急医療

医師会病院の「深夜・救急体制」について

出来る限り、岩国医療センターで対応する



田村 順 玄 (リベラル岩国)

**問** 開設して25年を超えた岩国市医療センター医師会病院が、医師不足で深夜時間帯の救急患者受け入れが出来なくなると報道されているが如何か。今後岩国市の救急体制はどのように対応していくのか。

**答** 岩国市医療センター医師会病院では医師不足が続く厳しい現状だったが、昨年4月から常勤医師が4名退職されるので、市の要請で担って頂いている救急センターの深夜時間帯の診療が出来なくなる。

当面これを超えることは不可能だが、市民に出来るだけ支障がないよう県や医師会・岩国医療センター等と協議した結果、可能な限り岩国医療センターに引き受けて頂くこととなった。しかし、市民のみならずは不要不急の時間外診療を出来るだけ控えて頂くよう広報・啓発に努めたい。

(地域医療課)

入札制度

今後の入札制度改革の取り組みについて

建設業者の地域貢献度をより評価する



河合 伸 治 (公明党議員団)

**問** 平成27年9月当時は、見積単価等が明示されており、同価格入札のくじ引きが増加したことから改革を求め質問を行った。その後、取り組み・改善が行われたが、入札制度は刻々と変化しており、間断なき改革が必要である。今後の取り組みを伺う。

**答** 入札制度の取り組みについては、千五百万円未満の工事において最低制限価格制度を新たに導入した。今後は、岩国市建設工事特別簡易型総合評価の評価項目で建設業者の地域貢献度をより評価できるように見直し、工事を伴う調査・設計業務にも低入札制度を導入するとともに、条件付一般競争入札の対象工事を拡大したいと考えている。

(契約監理課)

地域づくり

玖北の地域づくりについて伺う

今後、人口減少・社会減を考え、各地域ごとの課題に対応していく



広中 英 明 (市民クラブ 草の根)

**問** 今後5年間に3割近く子育て家庭が減少していく玖北地域には、至急に特別な対策が必要と考える。昨年3月議会では玖北地域が抱える学校問題・介護職員不足・人口減少対策として即効性のある島根県浜田市で取り組まれ一定の成果をあげている「シングルペアレント受け入れ事業」の実施の提案をしているが、検討をされているのか伺う。

**答** 議員提案の「シングルペアレント受け入れ事業」を岩国市で実施するには課題が多く、玖北地域に導入するのは難しいと判断している。今後、人口減少・社会減を考え、地域ごとの課題を各担当部署と調整しながら検討していく。

(政策企画課)

産業廃棄物最終処分場

六呂師の産業廃棄物最終処分場建設について伺う

維持管理基準は法律に基づいて実施される



山田 泰 之 (日本共産党市議員団)

**問** 六呂師の山中に面積6.6ヘクタールの産業廃棄物最終処分場が建設されることが明らかになった。処分場の排水方は自然流下で東郷川を経て御庄川に、そして錦川へと合流する。錦川の上流で水道局が取水し、市民の飲み水として市民に給水しているが、産業廃棄物最終処分場の排水対策や水質検査はどのようになっているのか。

**答** 埋め立て開始後の維持管理基準として、年1回以上の地下水等検査を行うことが義務づけられている。さらに、県知事による定期検査を5年以内に1回受けることが義務づけられており、実地検査等も行われている。

(環境保全課)

医療と福祉

岩国市の医療と福祉の課題について

市民の立場に立って協議してまいりたい

阿部 秀樹 (憲政会)



**問** 医師会病院は、救急医療機関として長年市民の生命を守る役割を担ってきた。近年、医師不足による救急受入れ減少や経営の悪化等、市民から存続を危ぶむ声が上がっている。市単独赤字補填も15億を超えていることから、同病院の再建計画又は他団体への譲渡等について協議すべきと考える。また、社会福祉法人の一部に土地の無償貸し付けや建物償還金の補助を行うことは、介護保険法施行後において不適切と思われる。市当局の見解を伺う。

**答** 市民が安心して救急医療が受けられるよう、医師会等関係機関と協議を行う。また、公平な福祉支援を心がけてまいります。

(地域医療課・高齢障害課・社会課・錦総合支所市民福祉課)

護岸工事

避難所のトイレの整備について

環境整備の一環として順次進めていく

長 俊明 (清風クラブ)



**問** 避難所になつている供用会館は、全て洋式トイレが設置されている。

しかし、装港供用会館のように、2階建ての場合、1階にはあるが避難する2階には洋式トイレがない。

避難所で体調を維持・管理するためには、衛生面を含めた環境整備が必要である。通常は地域の集いも2階で行っており、避難や集いに利用される高齢者のことを考えると、2階にも設置すべきではないか。

**答** トイレの洋式化については、大掛かりな工事となるため、他の補修工事と併せ環境整備の一環として、順次進めていく。

(危機管理課 市民協働推進課)

防災受信機

障がい者用防災受信機の整備について

聴覚障がい者1級〜6級452名に設置する

片山 原司 (双葉会)



**問** 従来の整備計画は最重度の聴覚障がい者1級、2級の対象者を考えていると理解

しているが、整備最終年度の平成29年度の整備について問う。

**答** 東日本大震災、平成26年8月の岩国大雨災害、そして昨年4月の熊本地震では、災害時の情報伝達が命に関わる最も重要な手段であり、障がい者などの災害弱者への対策が必要となっている。

災害がいつ起きるか分からない中で、様々な状況に対応出来るよう、身体障がい者手帳1級〜6級までを所持している聴覚障害のある対象者452名に設置する方針である。(危機管理課・高齢障害課)

地域浮揚策

明治150年を機にした地域浮揚策は

高い文化発信力を応援助成する

前野 弘明 (市政クラブ)



**問** 来年は明治150年。維新が目指した日本国に向けて再挑戦の時。今度こそ究極の

国家観と、志を持った良き指導者の出現が願われる。

陽明学者東沢瀉を輩出した岩国は、道徳教育に力を注ぐべきで、その取り組みの基本は家庭教育と美しい日本語の教育。国際交流においては、日本語の発信のため的高度な知識と日本人としての誇りも必要。外国人が増えても、日本人としてのアイデンティティを確立し、国防や外交に貢献する岩国の大義を見失わない志のある市民としての交流の場が必要になると思うがどうか。

**答** 文化交流活動に対する支援について検討していきたい。

(政策企画課・観光振興課・文化財保護課)





結婚の出会い

結婚の出会いを進める取組を問う

今後庁内関係部署の連携を検討する

三原 善伸 (親政会)



**問** 結婚を希望する方に登録していただき、各種の情報を提供し、出会いの場を創出する為、関係各課が連携した取り組みが必要ではないか。

**答** 平成28年度から、婚活推進事業費補助金を設けている。また、若者が興味を抱く講座を公民館や生涯学習講座で開設するなどの工夫も検討し、若者が気軽に立ち寄り集い、会話の出来る場所の確保を検討する。新しく動き始めた制度でもあり、今後、全庁的な取組についても考えたい。

(いづも支援課・生涯学習課)



まちづくり

南岩国駅周辺地区のまちづくりについて

都市計画道路及び駅前広場につき検討

桑田 勝弘 (公明党議員団)



**問** 南岩国駅前地区には昭和29年に都市計画決定されたものの、長期未着手の土地区画整理事業があり、有効な土地利用等、まちづくりの進展を阻害する状況にある。市は当該事業の見直しに取り組んでいるが、取り組み状況について伺う。

**答** 土地区画整理事業の見直しに当たり、都市計画道路や駅前広場の変更も視野に関係機関と協議・調整し、実現可能な見直しを検討している。駅前広場は国道と高低差があり、交通機能配置も整理されていらない。駅施設のバリアフリー化に合わせ、スピード感をもって、地域の玄関口にふさわしい機能を備えた環境整備に努めたい。

(都市計画課、地域交通課)

川西ポンプ場

川西ポンプ場の整備計画について

平成32年度の供用開始を目指す

細見 正行 (市政クラブ)



**問** 川西地区の排水区域は「岩国市地域防災計画」の中で緊急輸送道路として位置づけられている欽明路道路がある。以前、発生した冠水時のような場合には地区住民だけでなく、市内全域にも影響を及ぼす。早急な対応を求める。

新規ポンプ場の整備は最新鋭で操作も容易なタイプを求める。尚、当該地区は風致地区である為、景観に配慮した施設とすべきであると考えるが、いかがか。

**答** 川西地区の浸水被害軽減の為に、山口県や地元との協議を進めている。平成29年度にポンプ場の土木工事に着手し、平成32年度中の供用開始を目指している。(河川課)

空港ビル

空港ビル入札疑惑、市独自で告発を

法令上問題なしと認識している

石本 崇 (憲政会)



**問** 岩国空港ビル株式会社が発注した立体駐車場整備事業については、入札妨害を伺わせる打合せ記録も存在しており、不正な入札であったとの疑念が払拭できない。

官製談合を防止するための法律には、岩国空港ビル株式会社は、特殊法人としてこの法律の適用を受ける可能性があり、刑事事件になる重要な案件である。市独自で告発する考えはないか。

**答** 県の調査で法令上問題ないとされている。取締役会や株主総会を通じて事業の適切な実施に向けて対応する。(観光振興課)



防音工事

第3次防音工事

区域指定について

移駐後、一定の時期を経て指定

重岡 邦昭 (市民クラブ、草の根)



**問** 国は艦載機移駐後、市内では唯一、由宇町有家、神東地域を防音工事の対象であるという

ささ指数75Wの区域とした。ついでには第3次防音工事区域の指定を早期に求めるが、その時期について問う。反面、第一種防音工事区域が一干ヘクタール除外され防音工事未実施者が不利益を被るが、その対策は考えているのか併せて問う。

**答** 艦載機移駐後、岩国飛行場の運用が安定次第、騒音調査を実施し一定の時期を経て指定されると考えている。また、対象区域が減少する場合、まず予告を行い、1年半の間、対象者の実施申請を受け、全ての防音工事は行う。(基地政策課)



人口問題

実情に即した対策で人口維持を図るべきではないか

地域の実情を分析して対応したい

小川 安士 (日本共産党市議団)



**問** 人口減少は、まちづくりの反映。各分野で景気の活性化が必要。建設業では住宅リフ

オームをなぜ継続しないのか。農業では農地荒廃と従事者の減少、高齢化が深刻だが、どう取り組んでいるのか。子ども子育て支援事業計画を見直すことはあるのか。  
**答** 住宅リフォームは経済効果が高く、中小企業支援は重要であり、支援策や実施時期は商工会議所とも連携して検討する。

農業では、地域の話し合い活動を推進し、持続可能な農業を目指している。農地中間管理機構での農地集積も支援するなど農家を支援したい。子ども子育て支援事業計画は、ニーズを基に見直し作業を行う。

(商工振興課・農林振興課・子ども支援課)

商業地の整備

市民生活に直結した商業地の整備を

調査し慎重に進めていく必要がある

丸茂 郁生 (清風クラブ)



**問** 市内には、映画館・ボウリング場・ファッション施設などの若者が集える場所がな

く、広島などに出て行き消費される。また生活に必要な商業施設も場所によっては必要だという声も多い。市民生活の豊かさを具現化するためにも、大型商業施設やアウトレットモールのような複合商業施設を誘致し、商業地を整備していく必要があると思うが、当局の考えを問う。

**答** 複合商業施設の誘致については、企業誘致の一環として商業施設デベロッパー等への企業訪問も視野に入れて取り組み、チャンスがあれば民間投資を喚起させ、地域経済が元気になるような施策に繋がってまいりたいと考えている。

(商工振興課)

結婚・婚活の取り組み

結婚・婚活の取り組みについて

総合的な支援体制・戦略に力を入れる

広中 信夫 (憲政会)



**問** 当市の急激な人口減少の対策の一つとして、市長は「子育てするなら岩国で」を合

言葉に各種施策を進めてきた。しかし、出産・子育ての前に結婚が大前提にある。結婚世代の未婚者増はもはや各家庭の問題ではなく、地域・行政の問題の時代となった。しかし、当市の結婚・婚活の施策は全く重きが置かれていない。特に人口減少の激しい中山間地域における今後の取り組み等を問う。

**答** 取り組み強化のため、やまぐち結婚応援センターと連携を図り、結婚・出産・子育てとつなげていく総合的な支援が必要と考える。4月以降、広報戦略等にも力を入れて市の取り組みを進める。

(子ども支援課)



基地問題

艦載機移駐後の  
市民生活の影響について

相互理解を深め交流を促進する

松川 卓司 (憲政会)



**問** 今年7月以降、政  
府から艦載機移駐を  
開始することが示さ  
れたが、移駐完了後は、  
現実的な市民生活へは、どのよう  
な影響があるのか。その対策はど  
う考えているのか問う。

**答** 艦載機移駐後は、基地関係者の  
人数が一人を超え、基地外居住  
者は二千人程度と推測される。治  
安・安全対策は、43項目の安心・安  
全対策で国が対応するが、市も適  
切に対応する。言葉や文化の違い  
によって生じるトラブルについて  
は、市が事例に応じて対応する。大  
災害発生時には、日米間の消防相  
互応援協定の見直しを行い、相互  
協力の体制を整える。今後、日米間  
の相互理解と交流を促進する。

(基地政策課)

英語教育

英語教育の取り組みを問う

コミュニケーション能力の  
向上に重点を置く

武田 伊佐雄 (憲政会)



**問** 子どもが英語を話  
せるようになる教育  
をすべきとの意見が  
ある。本市の英語教育  
の取り組みについて伺う。

**答** 英語による実践的なコミュニ  
ケーション能力の育成にむけて、  
英語助手A-LTを活用するなど、  
英語教育の充実を図っている。  
教員の授業力向上に向けては、  
英語教育推進教員が各校を巡回訪  
問し、外国語活動や英語の授業づ  
くりの研修を行っている。いくつ  
かの学校においては、英語力のあ  
る方を地域ボランティアとして招  
き、一緒に学習を進めている。他市  
において小中高校で授業を英語で  
行う事例も参考に研究している。

(学校教育課)

読書活動推進員

読書活動推進員の  
重要性について

魅力ある学校図書館  
づくりを推進する

坪田 恵子 (日本共産党市議団)



**問** 「岩国市総合計画」  
に示されたように、児  
童・生徒の読書活動の  
活性化を図る事業費  
が計上されている。子ども達の読  
書活動を推進するには、専門性を  
活かした支援が必要となり、市が  
すすめている推進員の役割は、重  
要な位置を占めることになる。今  
後の対応策について。

また、ベテラン推進員が5年で  
仕事を離れなければならない状  
況を改善することが必要だが、ど  
のように取り組まれるのか。  
**答** 平成29年度から推進員を1人  
増の15人体制で行う。一部の学校  
では地域ボランティアによる読み  
聞かせの活動も取り入れ、読書活  
動の一層の充実をめざしていく。

(学校教育課)

幹線道路網整備

幹線道路網整備の  
今後の取り組みについて

各路線の早期完成に  
向けて取り組み

藤 重 治 (憲政会)



**問** 岩国大竹道路は、  
少しづつではあるが  
工事も進んでおり、南  
バイパス南伸につい  
ても、新年度には概略ルート及び  
構造が検討される見込みと聞いて  
いる。

これらの進捗状況や見通し、ま  
た岩国西バイパス及び県道岩国錦  
線の状況を問う。  
岩国西バイパスについては、県  
道岩国玖珂線(欽明路道路)のバイ  
パスとして整備することは考えら  
れないか、併せて伺う。  
**答** 国交省で、岩国大竹道路の山手  
トンネルの地質調査や、南伸の概  
略ルート等の検討が予定されてい  
る。岩国西バイパス等については、  
早期実現に向け、要望を継続し、民  
間期成同盟会等の意見を踏まえ、  
あらゆる検討をすすめている。

(都市計画課・道路課)

## 議案第6号 平成28年度錦帯橋管理特別会計補正予算(第3号)

問 (仮称) 錦帯橋資料館整備事業の繰り越し理由と事業の進捗状況について問う。

答 当初は駐車場用地の予定であった隣接地も含め一体的に整備するためと、それに伴い景観条例や都市計画等との調整を図る必要が生じたためである。また、進捗状況については、中央フード銀座店跡地と、道路を挟んだ隣接地などを取得する方向で調整しており、関係者からおおむねの了解は得ている。本年8月頃には県から事業認定をいただけるものと考えている。

結果：全会一致で可決

## 議案第7号 平成29年度岩国市一般会計予算

問 商工費のうち企業振興費の創業支援事業に関し、当初予算額と実績額に開きが生じているが、何らかの対策が必要なのではないか。

答 当該補助金を受けるには、創業塾の受講が条件となるが参加者数が伸び悩んでいる。この創業塾は、創業に向けた足がかりを確保するという意味からも意義あるものと認識しており、募集に当たって広報のあり方や募集枠の拡大等について、事業実施先である岩国商工会議所と協議してまいりたい。

結果：全会一致で可決

経済常任委員会に付託されたその他の事件も、全て全会一致で可決すべきものと決しました。

## 経済

委員長	片岡	勝則
副委員長	松川	卓司
委員	片山	原司
	貴船	斉
	越澤	二代
	長	俊明
	坪田	恵子
	細見	正行

## 議案第7号 平成29年度岩国市一般会計予算

問 高齢者社会福祉施設整備資金借入金償還元利補助金を支出するに至った経緯について、また、これまでに支出した額はどのくらいになるのか。

答 国において高齢化社会に対応するために社会福祉施設の整備等を早急に進める計画、いわゆるゴールドプランが策定されたことを受け、市においても社会福祉施設の整備を進めるため、社会福祉法人に対し、施設整備に係る借入金の償還に対する補助を行ったもので、現在までそれが継続している。これまでの補助額は、平成27年度までの決算で、かなえについては元金分が約1億3,900万円、利息分が約1,600万円、緑風荘については元金分が約1億1,400万円、利息分が約1,500万円、ヴィラ本郷については元利分合わせて508万円、つづの里については元金分が約6,300万円、利息分が約2,000万円となっている。

問 現状では特定の社会福祉法人に対して市が補助を続けている形となっており、公平性の観点から問題があるのではないか。

答 当該補助金は法人を募集した際の条件の1つであるが、今後は、社会福祉法人の社会貢献活動の義務化や余裕財産の再投下といった要請、並びに公平性の観点からも、補助金の見直しについて法人への働きかけを行ってまいりたい。

結果：全会一致で可決

教育民生常任委員会に付託されたその他の事件も、全て全会一致で可決すべきものと決しました。

## 教育民生

委員長	大西	明子
副委員長	武田	伊佐雄
委員	阿部	秀樹
	植野	正則
	中村	豊
	広中	英明
	丸茂	郁生
	渡辺	和彦





**議案第7号 平成29年度岩国市一般会計予算**

**問** 愛宕山多目的広場の整備予定地に大量の土砂が搬入されているが、今後の工事の予定を問う。

**答** 多目的広場には、屋根付き広場、備蓄倉庫、駐車場、屋外ステージ、大型遊具等を整備する予定であり、造成設計の計画高に基づき約3万立方メートルの盛土を予定している。現在、他の事業で出た残土約1万4,000立方メートルをストックしており、残りの約1万6千立方メートルについては、今後、水道局の事業で発生する残土を搬入する予定としている。

**問** 多目的広場は、災害時にヘリコプターがおりられるような整備がなされるのか。

**答** 多目的広場に整備予定の多目的広場ゾーンは、設計上、おおむね平らであることから、ヘリコプターでの輸送は可能と考えており、今後、表面の仕様については、そうしたことも配慮しながら整備を進めてまいりたい。

**問** 平成29年度からの新規事業である「がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金」及び「住宅・建築物耐震化促進事業費補助金」の拡充に係る土砂災害対策改修の概要について問う。

**答** がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金については、一定の要件を備える危険住宅の除却及び移転に係る費用等の一部を補助するもの、また、住宅・建築物耐震化促進事業費補助金については、土砂災害特別警戒区域内の建築物に係る外壁や塀の設置費用の一部を新たに補助するもので、いずれも補助限度額1件分の予算を計上している。

**問** 昨年、市内全域の土砂災害特別警戒区域の指定が完了したが、その指定に対応する施策がなかった。市民の要望にしっかり対応していただきたい。

**答** 市民から相談があれば、予算計上も含めしっかりと対応していきたい。

**結果：全会一致で可決**

建設常任委員会に付託されたその他の事件も、全て全会一致で可決すべきものと決しました。



- 委員長 桑田 勝弘
- 副委員長 三原 善伸
- 委員 石原 真
- 桑原 敏幸
- 田村 順玄
- 藤重 建治
- 松本 久次
- 山田 泰之

**議案第7号 平成29年度岩国市一般会計予算**

**問** 昨年、2台の公用車が車検切れのまま使用されていたが、このことは、車両の諸手続の担当部署を一本化していれば防止できたのではないかと。また、公用車を一括管理するなどの対策は講じられないのか。

**答** 今回の事件は大変遺憾なことで認識しており、鍵の管理場所や車のダッシュボード等の見やすい場所に車検満了日を表記すること、車両運行簿に車検満了日をあらかじめ表記しておくこと、車検などの事務処理について担当者を決めておくことの3点について、各職員への通知を実施した。

**結果：賛成多数で可決**

**議案第37号 岩国市民会館耐震補強及び大規模改修機械設備工事請負契約の締結について**

**問** 本件工事に係る入札においては、判断基準額よりも1円上回った額で落札されたと聞いているが、こういったことはあり得るのか。また、受託業者とは別の業者に積算をさせることに法的な問題はないのか。

**答** 最近では受託業者の積算能力が上がってきているほか、受託業者とは別に積算を専門とする業者もあると聞いており、今回のようなケースもあり得ると考えている。こういった積算をするのかは行政の関知する部分ではなく、違法性はないものと考えている。

**結果：賛成多数で可決**

総務常任委員会に付託されたその他の事件は、全て全会一致で可決すべきものと決しました。請願第1号は、引き続き審査すべきものと決しました。



- 委員長 河合 伸治
- 副委員長 広中 信夫
- 委員 石本 崇
- 小川 安士
- 重岡 邦昭
- 藤本 泰也
- 前野 弘明
- 山本 辰哉

## 空母艦載機移駐に関する意見書

先般、日本政府から、神奈川県厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機移駐が本年7月以降に開始されることが示された。

このたびの空母艦載機の移駐は、沖縄における米軍再編などとともパッケージで進められることが日米両政府において合意されている米軍再編計画に基づいて進められるものである。

我々は、米軍再編計画が、国防という最重要施策を日米の安全保障体制により、円滑かつ持続的に実施していくために必要不可欠であることは理解しており、国防の一翼を担うという自負と誇りを胸に、これまで、米軍岩国基地の安定的運用のために最大限の協力をしてきた。

このたび、厚木からの空母艦載機61機が岩国飛行場に移駐することにより、米軍岩国基地は、沖縄県の米軍嘉手納基地を上回り、極東最大の航空機を保有する基地となる。

我々は、これまで安全・安心対策や地域振興策を求めてきたが、今後も、岩国市民の安全・安心を守るため、そして、岩国市を基地があっても日本一住みやすい町にしていくための行動を続けていく。

よって、国におかれては、空母艦載機の移駐を直前に控えた岩国市に対して、今後は、各省庁の枠組みを超えた誠意ある対応をされるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月22日

岩 国 市 議 会

提出先：内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、衆議院議長、参議院議長

## 北朝鮮のミサイル発射に関する意見書

去る3月6日午前7時34分ごろ、北朝鮮が日本海に向けて4発の弾道ミサイルを発射し、そのうちの3発が日本海上の我が国の排他的経済水域に落下したものと推定されている。

我が国や国際社会が、北朝鮮に対し再三にわたり自制を求めてきたにもかかわらず、再び発射を強行したことは、東アジア地域の平和と安定を損ねる行為であり、断じて許すことができない。

さらに、ミサイルの発射に関しては、在日米軍基地を攻撃する任務を担当する部隊が参加したとの情報もある。

こうした中、在日米軍基地が所在する本市として、基地がミサイルの標的となり、万が一にも攻撃される事態となれば、基地のみならず、周辺地域にも甚大な被害が想定され、市民にとって重大な脅威となり得るものであり、決して看過することはできない。

よって、国におかれては、北朝鮮がこのようなミサイル発射及び在日米軍基地を標的とした訓練を繰り返すことのないよう、抑止力の向上を図り、北朝鮮に対する毅然とした対応を求めると同時に、市民の生命と財産を守る観点から、実効性のある必要かつ十分な措置を講じるよう、求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月22日

岩 国 市 議 会

提出先：内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、衆議院議長、参議院議長



■委員長 桑田 勝弘  
■副委員長 広中 信夫  
■委員 植野 正則  
廣中 善明  
三原 善伸  
山田 泰之  
山本 辰哉  
渡辺 和彦

いわくに市議会だより編集委員会

春は出発の季節であり、本市も新年度を迎えて新たな施策も打ち出されます。市議会においては市民生活に寄り添い、行政執行に皆様の意見を反映させるための議員活動に精励し、気持ちを新たにしていきたいと思います。

新年度を控えた3月定例会一般質問では27名の議員による幅広いテーマで執行部との議論が行われました。また、各会派の代表質問以外は持ち時間が60分と40分の選択制であったこともあり、各議員とも質問項目をより厳選され、市が抱える様々な重要課題に対し活発な質問となりました。

編集後記